

地方独立行政法人りんくう総合医療センター
令和2年度（第10期事業年度）に係る業務の実績に関する評価結果
（案）

令和3年 月

泉佐野市

目 次

	ページ数
1 年度評価の方法	1
2 全体評価	
(1) 評価結果と判断理由	2
(2) 全体評価にあたって考慮した事項	2
3 大項目評価	
3-1 住民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項	
(1) 評価結果と判断理由	4
(2) 大項目評価にあたって考慮した事項	5
(3) 評価委員会の意見、指摘等	6
3-2 業務運営の改善及び効率化に関する事項	
(1) 評価結果と判断理由	6
(2) 大項目評価にあたって考慮した事項	7
(3) 評価委員会の意見、指摘等	7
3-3 財務内容の改善に関する事項	
(1) 評価結果と判断理由	8
(2) 大項目評価にあたって考慮した事項	9
(3) 評価委員会の意見、指摘等	9
3-4 その他業務運営に関する重要事項	
(1) 評価結果と判断理由	9
(2) 大項目評価にあたって考慮した事項	10
(3) 評価委員会の意見、指摘等	11

1 年度評価の方法

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 28 条第 1 項の規定に基づき、地方独立行政法人りんくう総合医療センター（以下「法人」という。）の令和 2 年度（第 10 期事業年度）の業務の実績に関する評価を、地方独立行政法人りんくう総合医療センター評価委員会（以下「評価委員会」という。）の意見等を踏まえて、次のとおり行った。

（1）評価の基本方針

中期目標及び中期計画の達成状況等を踏まえ、法人の業務運営等について多面的な観点から総合的に評価を行い、法人の継続的な質的向上に資するものとし、業務運営の改善や効率化等の特色ある取組や様々な工夫を積極的に評価するものとする。また、評価を通じて、中期目標及び中期計画の達成に向けた取組状況等を市民にわかりやすく示すものとする。

（2）評価の方法

評価は、「項目別評価」（小項目評価及び大項目評価）と「全体評価」により行う。

「項目別評価」では、法人の小項目ごとの自己評価をもとに、実施状況等の事実確認、法人のヒアリング等を通じて、年度計画に照らし合わせて進捗状況を確認するとともに、法人の自己評価の妥当性の検証、評価を行う。

「全体評価」では、「項目別評価」の結果等を踏まえつつ、また、法人化を契機とした病院改革の取組みなども考慮しながら、中期計画等の進捗状況について総合的な評価を行う。

なお、上記（1）評価の基本方針及び（2）評価の方法については、平成 23 年 8 月 31 日評価委員会において決定した「地方独立行政法人りんくう総合医療センターに対する評価の基本方針」及び「地方独立行政法人りんくう総合医療センターの年度評価実施要領」を踏襲したものである。

2 全体評価

(1) 評価結果と判断理由

地方独立行政法人となり第2期中期計画の最終年次である令和2年度（第10期事業年度）において、**年度計画及び中期計画の達成に向けて計画どおり進捗している。**

大項目評価において、4つの大項目全てでA評価（計画どおり進んでいる）が妥当であると判断したものである。

各計画項目の取り組み状況としては、新型コロナウイルス感染症が大きく影響し、計画遂行には厳しい環境であったが、長期にわたり院内感染対策を徹底し、クラスターを発生させることなく、多くの感染症患者の治療や検査にあたるなど病院の総力を挙げて対応するとともに、地元医師会、検疫所、保健所、府・市などと連携協力し、地域での感染対策の指導的役割を果たすなど、地域の医療体制の維持に努め、効率的な病院運営に継続して取り組んでいる。

財務状況としては、医業収益は新型コロナウイルス感染症の影響により患者数が大きく減少したことで、大幅な減収となった一方、新型コロナウイルス感染症に係る病床確保補助金など新型コロナウイルス感染症関係の補助金確保に努め、大幅な増となっており、経常利益で約8億6,100万円の黒字を計上し、当期純利益は約6億8,000万円となっている。また、キャッシュ・フローでは、新型コロナウイルス感染症の影響による資金減少を補填する特別減収対策企業債の発行などによる資金確保に努め、期末資金残高は前年度比約6億5,900万円増の約9億2,400万円となっている。

総体的には、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況であったが、全体としては中期計画に沿った運営がなされていると認められる。しかしながら、今後の課題として、引き続き、新型コロナウイルスの感染状況に応じて、地域での感染対策の指導的役割を果たすとともに、地域医療を守り、二次救急、三次救急の医療機関としての役割を果たすため、法人の総力を挙げて対処する必要がある。また、コロナ病床を確保するために一般病床の休床を行うなど、新型コロナウイルス感染症患者の受け入れに柔軟に対応する必要がある一方で、患者数の減や病床稼働率の低下を招くなど収益面に影響を及ぼすこととなり、病院の経営状況は予断を許さない状況となることから、単年度の新たな資金不足が生じないように、従前にも増して、効率的かつ安定した病院運営を行うことを期待するものである。

(2) 全体評価にあたって考慮した事項

- ① 新型コロナウイルス感染症が病院運営の様々な分野に大きく影響しているが、長期にわたり院内感染対策を徹底し、クラスターを発生させることなく、大阪府の要請を受け、新型コロナ患者の最大限の受入を行いながら、二次救急においては、地域の医療体制を維持するため、搬送依頼に対し最大限の受入に努め、応需率は90%を維持するなど病院の総力を挙げて対応するとともに、地元医師会、検疫所、保健所、府・市などと連携協力し、地域での感染対策の指導的役割を果たしている。

- ② 新型コロナウイルス感染症の影響により患者数が大きく減少し、病床稼働率も 79.1%に減少したことで、単価は前年を大きく上回ったものの、入院収益、外来収益とも大幅な減収となった一方、新型コロナウイルス感染症に係る病床確保補助金など新型コロナウイルス感染症関係の補助金確保に努め、大幅な増となっており、経常利益で約 8 億 6,100 万円の黒字を計上し、当期純利益は約 6 億 8,000 万円となっている。
- ③ 新型コロナウイルス感染症の影響による医業収益の大幅な減により、医業収支比率が 82.9%と目標を達成することができなかったが、経常収支比率は 105.1%と目標を達成している。また、キャッシュ・フローでは、新型コロナウイルス感染症の影響による大幅な収入減などもあり、資金確保が厳しい状況の中、新型コロナウイルス感染症に係る病床確保補助金などの補助金収入が確保できたことなどにより、期末資金残高は前年度比約 6 億 5,900 万円増の約 9 億 2,400 万円となっている。ただし、新型コロナウイルス感染症の影響による資金減少を補填する特別減収対策企業債約 12 億円の発行がなければ資金ショートとなるものである。
- ④ 地域の医療機関との紹介率・逆紹介率は高いレベルで大きく伸ばしているほか、なすびんネット登録件数も大きく増加するなど、患者サポートセンター、なすびんネット等により、地域の関係者との信頼関係を深めて連携を強化し、診断から治療、在宅へと地域全体で医療・保健・福祉サービスを切れ目なく提供していく体制づくりが図られた。
- ⑤ 診療報酬の DPC 係数において、当該年度の実績が反映され、引き続き大学病院のレベルに次ぐ特定病院群（旧Ⅱ群）に指定され、高レベルの診療報酬の維持が図られた。

3 大項目評価

3-1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果から、**A評価（計画どおり進んでいる）**とする。
- 37項目の小項目評価のうち、災害医療・救急医療①及び②、小児医療・周産期医療②、施設、医療機器等の計画的な整備①、患者中心の医療⑤、医療安全管理の徹底②、地域の医療機関との連携①の7項目でIV評価となっている。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業実施が非常に困難なことから、3（5）ボランティアとの協働によるサービス向上①及び②の2項目は評価対象から除外することとする。
- 災害医療においては、7月の熊本豪雨災害では、DMAT5名を派遣し、災害支援に貢献しており、周産期医療においては、ハイリスクな出産等を積極的に受け入れ、府内でもトップレベルの産科救急の実績を挙げており、その機能を十分に果たしている。患者中心の医療としては、引き続き、地域の関係者との連携を強化し、診断から治療、在宅へと地域全体で医療・保健・福祉サービスを切れ目なく提供していくことで、在宅復帰の支援を行うとともに、医療機関との連携については、紹介率・逆紹介率の高水準での維持・向上やなすびネット登録件数の大幅な増加など、地域医療連携の強化が図られている。
- 新型コロナウイルス感染症の対応においては、長期にわたり院内感染対策を徹底し、クラスターを発生させることなく、大阪府の要請を受け、新型コロナ患者の最大限の受入を行いながら、二次救急においては、地域の医療体制を維持するため、搬送依頼に対し最大限の受入に努め、応需率は90%を維持するとともに、人工呼吸器、ECMO、血液浄化装置、PCR検査機器などを大阪府等の補助金を活用して積極的に整備しており、また、大阪府や本市の感染対策の協力要請などにも積極的に対応し、地域の医療・高齢者・保育施設や近隣の自治体へも研修や情報提供など指導的な役割を果たしていることなどを踏まえ、大項目評価としてA評価が妥当であると判断する。

S……中期目標・年度計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。
(特に認める場合)

**A……中期目標・年度計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。
(すべての項目がⅢ～Ⅴ)**

B……中期目標・年度計画の達成に向けて概ね計画どおり進んでいる。
(Ⅲ～Ⅴの割合が9割以上)

C……中期目標・年度計画の達成のためにはやや遅れている。
(Ⅲ～Ⅴの割合が9割未満)

D……中期目標・年度計画の達成のためには重大な改善事項がある。
(特に認める場合)

(2) 大項目評価にあたって考慮した事項

- ① 【1 (1) 災害医療・救急医療①】について、災害拠点病院として緊急事態に対応できる体制を維持し、訓練を重ねることにより知識や能力の向上に努めている。令和2年度に導入した災害時院内情報管理システムを活用した各種訓練を実施するとともに、7月の熊本豪雨災害では、DMAT5名を派遣し、災害支援に貢献しており、小項目評価ではIV評価としたものである。
- ② 【1 (1) 災害医療・救急医療②】について、救急医療においては、大阪府の要請を受け、一部の病床を新型コロナ専用に変換の上、新型コロナ患者の最大限の受入を行いながら、二次救急においては、一時的に受入制限を行ったものの、地域の医療体制を維持するため、搬送依頼に対し最大限の受入に努め、応需率は90%を維持しており、小項目評価ではIV評価としたものである。
- ③ 【1 (2) 小児医療・周産期医療②】について、周産期医療においては、安心・安全な周産期医療をめざし、ハイリスクな出産、合併症妊婦、疾病新生児、早期産児等を積極的に受け入れた結果、産科三次救急は府内で最も多く応需しており、二次救急は6位、一次救急は2位の実績を挙げており、また、ハイリスク分娩の割合が前年度の63.4%から77.1%となるなど、地域周産期母子医療センターとしての役割については、その機能を十分に果たしていることから、小項目評価ではIV評価としたものである。
- ④ 【2 (2) 施設、医療機器等の計画的な整備①】について、新型コロナウイルス感染症への対策として、人工呼吸器、ECMO、血液浄化装置、PCR検査機器、手術ナビゲーションシステム、CT撮影装置、簡易陰圧装置などを大阪府等の補助金を活用し、積極的に整備しており、小項目評価ではIV評価としたものである。
- ⑤ 【3 (2) 患者中心の医療⑤】について、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に貢献するため、医師会、歯科医師会、訪問看護ステーション、地域包括支援センターなど地域の関係者との連携を強化し、診断から治療、在宅へと地域全体で医療・保健・福祉サービスを切れ目なく提供していくことで、在宅復帰の支援を行っている。また、緊急入院対応、退院支援加算の件数は高いレベルとなっており、小項目評価ではIV評価としたものである。
- ⑥ 【3 (6) 医療安全管理の徹底②】について、新型コロナウイルス感染症の対応において、長期にわたり院内感染対策を徹底し、クラスターを発生させることなく、多くの感染症患者の治療にあたるとともに、大阪府や本市の感染対策の協力要請などにも積極的に対応し、地域の医療・高齢者・保育施設や近隣の自治体へも研修や情報提供など指導的な役割を果たしていることから、小項目評価ではIV評価としたものである。
- ⑦ 【4 (1) 地域の医療機関との連携①】について、紹介率72.2%、逆紹介率163.8%

と高いレベルを維持しつつ大きく伸ばしているほか、地元医師会との連携については、引き続き地域医療連携室職員を派遣することにより、良好な関係を構築しており、なすびんネット登録件数が大きく増加するなど、地域医療連携の強化を図っていることから、小項目評価ではⅣ評価としたものである。

<小項目評価の集計結果>

項目	評価 項目数	I 大幅に 下回る	II 計画を 下回る	III 計画を順 調に実施	IV 計画を 上回る	V 大幅に 上回る	評価対 象から 除外
1 質の高い医療の提供	9			6	3		
2 医療水準の向上	9			8	1		
3 患者・住民サービスの向上	15			11	2		2
4 地域医療機関等との連携強化	4			3	1		
合計	37	0	0	28	7	0	2

(3) 評価委員会の意見、指摘等

- ①
- ②

3-2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果から、**A評価（計画どおり進んでいる）**とする。
- 13の小項目のうち、職員の職務能力の向上②及び④の2項目でⅣ評価となっており、11項目がⅢ評価となっている。
- 職員の職務能力の向上について、新型コロナウイルス感染症に対応するため、インターネットを活用した研修会の開催により、旅費等の削減及び多くのスタッフが積極的に受講できており、看護部門においては、看護師のスキルに応じた応援体制を構築し適材適所に人材確保を実行し、各個人が持つスキルがこの機会を通して活用されている。また、平時の専門性の構築についても、特定行為実習施設として外部を含めた人材育成に取り組み、職務能力の向上に努めており、加えて、医師・看護師業務の軽減のため、医師支援秘書の確保や看護師補助者の充足など改善を図っていることなどを踏まえ、大項目評価としてA評価が妥当であると判断する。

S ……中期目標・年度計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。
(特に認める場合)

**A ……中期目標・年度計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。
(すべての項目がⅢ～Ⅴ)**

B ……中期目標・年度計画の達成に向けて概ね計画どおり進んでいる。
(Ⅲ～Ⅴの割合が9割以上)

C ……中期目標・年度計画の達成のためにはやや遅れている。
(Ⅲ～Ⅴの割合が9割未満)

D ……中期目標・年度計画の達成のためには重大な改善事項がある。
(特に認める場合)

(2) 大項目評価にあたって考慮した事項

- ① 【2 (3) 職員の職務能力の向上②】について、新型コロナウイルス感染症に対応するため、インターネットを活用したウェビナー形式で研修会が開催され、旅費等が削減できた上に、多くのスタッフが積極的に受講できている。また、看護部門においては、新型コロナウイルス感染症に対応するために、看護師のスキルに応じた応援体制を構築し適材適所に人材確保を実行し、各個人が持つスキルがこの機会を通して活用された。また、平時の専門性の構築についても、特定行為実習施設として外部を含めた人材育成に取り組み、職務能力の向上に努めており、小項目評価ではⅣ評価としたものである。
- ② 【2 (3) 職員の職務能力の向上④】について、医療職の専門性の向上をめざし、学会、発表会及び研修等への参加と職務上必要な資格の取得を促すため、業務の軽減や学会費等の費用助成を支援しており、学会発表件数、論文等掲載件数は高いレベルであり、小項目評価ではⅣ評価としたものである。

<小項目評価の集計結果>

項目	評価項目数	I 大幅に 下回る	II 計画を 下回る	III 計画を順 調に実施	IV 計画を 上回る	V 大幅に 上回る
1 運営管理体制の 確立	3			3		
2 効率的・効果的 な業務運営	10			8	2	
合計	13	0	0	11	2	0

(3) 評価委員会の意見、指摘等

- ①
②

3-3 財務内容の改善に関する事項

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果から、**A評価（計画どおり進んでいる）**とする。
 - 15項目の小項目のうち、収入の確保⑧がV評価で、IV評価が収入の確保⑦及び費用の節減②の2項目が該当し、12項目がIII評価となっている。
 - 令和2年度の財務状況としては、医業収益では入院収益、外来収益とも、新型コロナウイルス感染症の影響により患者数が大きく減少したことで、単価は前年を大きく上回ったものの、大幅な減収となっており、医業収益以外の収益については、運営費負担金収益が市のふるさと納税におけるメディカルプロジェクト分が減少したことにより減となった一方、新型コロナウイルス感染症に係る病床確保補助金など新型コロナウイルス感染症関係の補助金収益が大幅な増となっている。
- 一方、費用面では、給与費が補助金を活用した新型コロナウイルス感染症対応特別手当や防疫手当の支給などにより増加となっており、また、消費税増税に伴う控除対象外消費税の増や労働問題に係る解決金、固定資産除却損の増などを計上したものの、経常利益で約8億6,100万円の黒字を計上し、当期純利益は約6億8,000万円となった。各目標値については、新型コロナウイルス感染症の影響による医業収益の大幅な減により、医業収支比率が82.9%と目標を達成することができなかったが、経常収支比率は105.1%と目標を達成している。
- キャッシュ・フローでは、新型コロナウイルス感染症の影響による医業収入の大幅な減などもあり、年度期間中の資金確保が厳しい状況の中、新型コロナウイルス感染症の影響による資金減少を補填する特別減収対策企業債約12億円の発行とともに、新型コロナウイルス感染症に係る病床確保補助金などの補助金収入があったことなどにより、期末資金残高は前年度比約6億5,900万円増の約9億2,400万円となっていることなどを踏まえて、大項目評価としてはA評価が妥当であると判断する。

S……中期目標・年度計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。
(特に認める場合)

**A……中期目標・年度計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。
(すべての項目がⅢ～Ⅴ)**

B……中期目標・年度計画の達成に向けて概ね計画どおり進んでいる。
(Ⅲ～Ⅴの割合が9割以上)

C……中期目標・年度計画の達成のためにはやや遅れている。
(Ⅲ～Ⅴの割合が9割未満)

D……中期目標・年度計画の達成のためには重大な改善事項がある。
(特に認める場合)

(2) 大項目評価にあたって考慮した事項

- ① 【2 (1) 収入の確保⑦】について、病院への寄附では引き続き、患者、家族、職員などへ広く周知、お願いに努めた結果、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、現金による寄附の件数、金額とも例年に比べ大幅に増加し、マスク・防護服などの医療材料関係物品や飲料水等の寄附も多数受け入れることができたことから、小項目評価ではⅣ評価としたものである。
- ② 【2 (1) 収入の確保⑧】について、令和2年度も7:1看護や重症病床の施設基準の維持などに努め、令和3年度も特定病院群（旧Ⅱ群）に指定され、高レベルの診療報酬が維持されるとともに、新型コロナウイルス感染症患者受入病床は、看護師の夜勤回数と病床数を調整し、特例措置を活用することで、より高い診療報酬を獲得しており、小項目評価ではⅤ評価としたものである。
- ③ 【2 (2) 費用の節減②】について、後発医薬品使用率は89.7%で、高いレベルを維持しているほか、引き続き、高額医薬品の取り扱いには十分注意するように啓蒙するなど医薬品使用の無駄を無くす取組みを進めるとともに、特に、高額医薬品の後発品であるバイオシミラーを導入し、費用の削減に努めており、小項目評価ではⅣ評価としたものである。

<小項目評価の集計結果>

項目	評価項目数	Ⅰ 大幅に 下回る	Ⅱ 計画を 下回る	Ⅲ 計画を順 調に実施	Ⅳ 計画を 上回る	Ⅴ 大幅に 上回る
1 資金収支の改善	1			1		
2 収入の確保と費用の節減	14			11	2	1
合計	15	0	0	12	2	1

(3) 評価委員会の意見、指摘等

- ①
- ②

3-4 その他業務運営に関する重要事項

(1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果から、**A評価（計画どおり進んでいる）**とする。
- 2項目の小項目のうち、感染症対策がⅤ評価で、国際医療交流拠点づくり地域活性化総合特区の活用及び協力がⅣ評価となっている。
- 感染症対策では、新型コロナウイルス感染症の対応において、長期にわたり院内感染対策を徹底し、クラスターを発生させることなく、多くの感染症患者の治療や検査にあたるなど病院の総力を挙げて対応するとともに、地域の中核病

院として、また、特定感染症指定医療機関として、地元医師会、検疫所、保健所、府・市などと連携協力し、地域での感染対策の指導的役割を果たしている。また、国際診療においては、大阪府の24時間多言語電話医療通訳サービスの活用や電子カルテの機能向上等によるインバウンドの患者や外国人診療への環境整備が進められており、総合特区を活用した国際診療の充実が図られていることから、大項目評価としてA評価が妥当であると判断する。

S……中期目標・年度計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。

(評価委員会が特に認める場合)

A……中期目標・年度計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。

(すべての項目がⅢ～Ⅴ)

B……中期目標・年度計画の達成に向けて概ね計画どおり進んでいる。

(Ⅲ～Ⅴの割合が9割以上)

C……中期目標・年度計画の達成のためにはやや遅れている。

(Ⅲ～Ⅴの割合が9割未満)

D……中期目標・年度計画の達成のためには重大な改善事項がある。

(評価委員会が特に認める場合)

(2) 大項目評価にあたって考慮した事項

- ① 【1 感染症対策】について、新型コロナウイルス感染症への対応としては、令和2年2月に「帰国者・接触者外来」を設置して疑似患者の診察を開始し、9月に大阪府の要請を受けて「地域外来・検査センター（PCRセンター）」を設置し近隣病院や保健所から依頼のPCR検査を開始している。検査方法では、PCR法に加え、LAMP法の導入、抗原定量検査のための機器導入など、目的に応じた検査方法を選択できるよう様々な検査方法の拡充を行うとともに、24時間体制で検査が出来るように体制を整えており、さらに、大阪府からの要請で新型コロナウイルス変異株スクリーニング検査も開始している。また、長期にわたり院内感染対策を徹底し、クラスターを発生させることなく、多くの感染症患者の治療にあたりるとともに、陽性患者、特に重症患者等も積極的に受け入れるために体制整備を図るなど、病院の総力を挙げて新型コロナウイルス感染症に対応し、特定感染症指定医療機関としての役割を果たしている。加えて、地域での感染対策の指導的な役割を果たすため、地元医師会、検疫所、保健所、市などと連携協力しながら体制を整備し、感染症に対応しており、小項目評価ではV評価としたものである。
- ② 【2 国際医療交流拠点づくり地域活性化総合特区の活用及び協力】について、国際診療においては、大阪府の24時間多言語電話医療通訳サービスが府内全ての医療機関と調剤薬局で無償利用が可能になったことから、熱発した外国人患者を調整して患者の近隣の医療機関へ振り分けることや、慢性疾患患者を地

域に紹介するなど、他院と連携して外国人診療を行っており、加えて初診の外国人患者は、必要度に応じて曜日に関係なく直接内科外来で対応している。また、健康管理センターでの中国と日本の免許を持つ看護師の雇用や、通訳記録のデータの管理や抽出が容易となるよう、電子カルテに医療通訳者の通訳報告書が直接入力できるファイルを新たに設け、院内スタッフも参照できるようにするなど、インバウンドの患者や外国人診療への環境整備が進められており、総合特区を活用した国際診療の充実が図られていることから、小項目評価ではIV評価としたものである。

<小項目評価の集計結果>

項目	評価項目数	I 大幅に 下回る	II 計画を 下回る	III 計画を順 調に実施	IV 計画を 上回る	V 大幅に 上回る
1 感染症対策	1					1
2 国際医療交流拠点づくり地域活性化総合特区の活用及び協力	1				1	
合計	2	0	0	0	1	1

(3) 評価委員会の意見、指摘等

- ①
- ③